

第90話 野荒し防止

中山町歴史散策

野荒しとは、田畑にある産物を荒らしたり盗み取る行為の総称で、穀物や成り物に限られませんでした。

寛政元年(1789)8月、山野辺村百姓代卯左衛門発起の村掟の骨子は、次のような厳しいものでした。

◆村掟証文之事(前文略)

- 一、稲盗人 所払い
  - 一、畑作物盗人 所払い
  - 一、稲酒売 双方過料五貫文
  - 一、稲穂拾い 過料一貫文
- これは、田圃から稲を盗んだり、畑の麦や大豆を盗った者は「所払い」(村から追放すること)の罰を課すというもので、居住権を奪われるということを意味し、他所に追い出されても生活できる保証はありませんでした。

また、米と酒を交換した者は五貫文(一両一分)の罰金、さらに、他人の田圃の落穂拾いをした者にも一貫文(一分)の罰金を課すという掟であります。実際には所払いが行われたかどうかは判然としておりません。

卯左衛門発起の村掟は、や

がて近隣13か村(金沢村、達磨寺村、向新田村を含む)に拡大されていきました。

時あたかも、幕府は飢饉に備えて諸国大名に「困米」(飢饉に備えて一定の米を城内外の米蔵に貯蔵させること)の命令を発した年であります。

その後、天保2年(1831)に至って、「村掟証文之事」に示した「所払い」はさすがに苛酷すぎることから、村の葬儀の際赤頭巾をかぶり先立し、次の野荒しを捕えた際にこの役を譲ることに改められています。

当時、村には様々な掟があつて、博奕禁止に係わるもの、失火に係わるもの、契約違反に係わるものには「村八分」という近所付き合いの中から葬儀と火災のときの手伝い以外は一切係わり合いを持たないという社会的な制裁がありました。

※参考 中山町史 中巻 第9章第2節 冷害・旱害の記録と対策

# 災害に備えましょう!

## 地震が発生したら...

◆地震が発生したときは、慌てずに行動し、適切な方法で身の安全を確保することが大切です。

- (1) 安全の確保 ガラス窓から離れ、テーブルの下など落下物や家具が倒れてこない場所に移動しましょう。
- (2) 火元の確認 小さな揺れではまず火を消し、大きな地震では揺れが収まったあとに消しましょう。
- (3) 火災の防止 プレーカーを落とし、家電やコードのショートによる火災を防ぎます。また、ガスのおいがするときは、窓を開け、ガスの元栓等を閉めましょう。
- (4) 出口の確保 マンション等にお住まいの方は、揺れを感じたら玄関を開けましょう。一般住宅では、揺れが収まってから窓や玄関など出口を確保しましょう。
- (5) 情報収集 ラジオやテレビ、行政などから正しい情報を集めましょう。

## 局地的豪雨(ゲリラ豪雨)が発生したら...

◆局地的に短時間で激しい雨が降る「ゲリラ豪雨」。落雷や河川の増水による被害などで、ときには人命を奪うこともあります。次の点に注意しましょう。

- (1) 雷から身を守る
  - ① 落雷の危険があるので、傘や釣竿などの棒状のものを高く掲げない。また、電柱からできるだけ離れる。
  - ② 落雷の電流が人に感電することがあるので、軒先や樹木の下で雨宿りをしない。
  - ③ 屋内に避難した場合は、電気機器を通じて感電しないよう、テレビや照明器具などから1m以上離れる。
  - ④ 近くに建物がない場合は、丈夫な金属に囲まれ、電流を通しにくい自動車の車内に避難する。
- (2) 竜巻から身を守る
 

竜巻で巻き上げられた様々なものが猛スピードで飛んでくるので、頑丈な建物に避難し、窓から離れる。

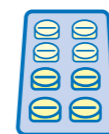
また、平地で遮るものがない場合、くぼんだ所に身を伏せて、両腕で頭や首を守る。
- (3) 雹から身を守る
 

頑丈な屋根の下や建物の中に避難する。自動車の車内はガラスが割れることがあるので危険です。

## もしもの時に慌てないために。

◆避難するとき、非常持ち出し品として両手が使えるリュックサックなどに次のものをまとめて玄関や車庫などすぐに持ち出せる場所に置いておきましょう。

- |  |  |                                     |
|--|--|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 飲料水 (1人1日 1.5ℓが目安)    | <input type="checkbox"/> 筆記用具              | <input type="checkbox"/> タオル        |
| <input type="checkbox"/> 携帯食 (チョコレート、飴など)      | <input type="checkbox"/> 現金                | <input type="checkbox"/> ビニールシート類   |
| <input type="checkbox"/> 非常食 (缶詰など調理せず食べられるもの) | <input type="checkbox"/> 救急セット             | <input type="checkbox"/> ライター、マッチ   |
| <input type="checkbox"/> 手袋 (作業用)              | <input type="checkbox"/> 常備薬               | <input type="checkbox"/> 下着、靴下      |
| <input type="checkbox"/> 運動靴・長靴                | <input type="checkbox"/> 身分証明書 (免許証、保険証など) | <input type="checkbox"/> 長袖シャツ、長ズボン |
| <input type="checkbox"/> 懐中電灯                  | <input type="checkbox"/> マスク               | <input type="checkbox"/> 防寒具        |
| <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ                 | <input type="checkbox"/> ティッシュ、トイレトペーパー    | <input type="checkbox"/> 雨具         |
| <input type="checkbox"/> 連絡メモ                  | <input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ           | <input type="checkbox"/> 毛布         |



昭和48年、初めて夏に開催された成人式は、着物ではなく清楚な服装での参加者が目立ち、さわやかな成人式となりました。

なかやま  
タイムスナップ  
Vol.16

今から41年前...  
1973  
(昭和48年)  
初の夏開催成人式

中山町の成人式は昭和48年までは1月15日の成人の日に開催していました。しかし、1月の成人式は女性があまりにも着物を着飾りすぎることに重点がおかれ、成人式という本来の意味が失われる傾向にありました。家族からも「経済的に大変」、主催者側からも「ダンスなどレクリエーションが企画しにくい」などの声。そこで、夏休みやお盆で帰省した人も参加できる夏に開催

当時は式典後にダンスやフォークソング、パーティー形式の懇談会などを楽しんだんですも。



案内人 すもものしずくちゃん  
すもものしずくちゃんの詳細はフェイスブックで